

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月28日
【会社名】	株式会社三井住友銀行
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	頭取 福留 朗裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3282-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部副部長 雨宮貴之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3282-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部副部長 雨宮貴之
【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年10月31日
【発行登録書の効力発生日】	2025年11月10日
【発行登録書の有効期限】	2027年11月9日
【発行登録番号】	7-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 1,000,000百万円
【発行可能額】	1,000,000百万円 (1,000,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは売出価額の総額の合計額)に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2025年11月28日(提出日)です。
【提出理由】	有価証券報告書(第22期 自2024年4月1日 至2025年3月 31日)の訂正報告書を2025年11月28日に関東財務局長に提出 しております。 この有価証券報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を 2025年10月31日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

【訂正内容】

表紙の「提出理由」記載のとおり。